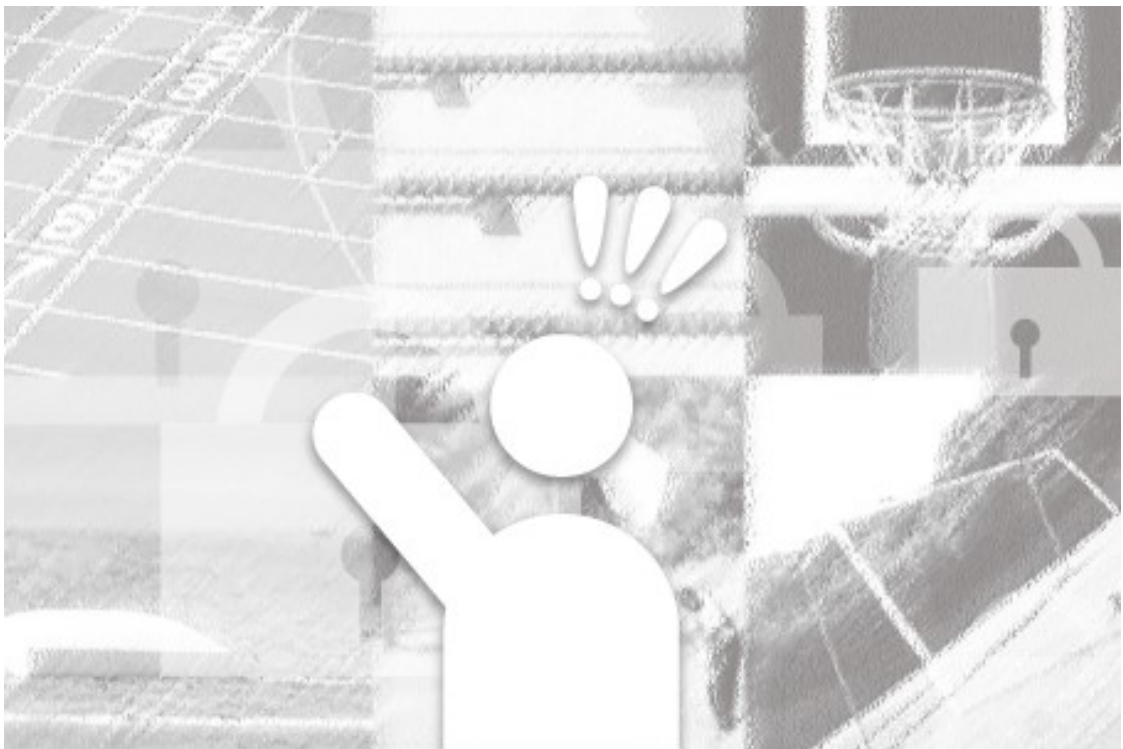


さがみはらネットワークシステム

公共施設予約サービス ガイドブック



目 次

さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内	1
利用者登録申請等のご案内	2
ご利用になる施設と利用者登録区分、受付窓口について	3
利用者登録カードのご案内	8
施設の利用申込みのご案内（申込期間、回数など）	9
スポーツ施設	9
総合学習センター	10
ソレイユさがみ	11
青少年学習センター	12
公民館	13
スポーツ施設のご案内	14
対象スポーツ施設一覧	14
スポーツ施設利用時間区分表	16
スポーツ広場・多目的グラウンド・学校ナイターの照明タイプ一覧	17
カギ・照明コイン等の受け取りが必要な施設一覧	18
スポーツ施設使用料の支払い場所について	19
スポーツ施設利用可能種目表	20～21
学習施設のご案内	22
対象学習施設一覧（有料施設）	22
対象公民館一覧（有料施設）	23～29
街頭端末機設置場所一覧	30
相模原市公共施設予約システム利用者登録約款	31

本ガイドブックの内容は相模原市ホームページにも掲載されております。
最新の内容については相模原市ホームページ（施設予約案内）をご確認ください。

< 相模原市ホームページ（施設予約案内） >

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/1026586/guide/index.html>

●さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービスのご案内●

「さがみはらネットワークシステム公共施設予約サービス」は利用者登録をしていた
だくことにより、テニスコート、野球場などのスポーツ施設の抽選申込み、利用申込み
などの手続きが、ご家庭や公共施設などに設置された街頭端末機からできるシステムと
して、平成7年10月1日からスタートしました。

平成13年7月25日からは、インターネットからもご利用できるようになりました。

現在では、スポーツ施設に加え、総合学習センター、青少年学習センター、ソレイユ
さがみ（男女共同参画推進センター）、公民館についても利用をすることができます。

サービス提供時間及び利用端末機

＜サービス提供時間＞

毎日 5：00から24：00（24時間表記）

※ただし、各施設の予約申込の初日は、午前8時から受付を開始します。

また、街頭端末機は、設置施設の業務時間内に限ります。

なお、メンテナンス等のため休止する場合があります。

＜利用端末機＞

- 1 パソコン、スマートフォン ※
- 2 街頭端末機（利用時間は、設置施設の業務時間内に限ります）

※ 一部機種によっては、サービスをご利用いただけない場合があります。

●利用者登録申請等のご案内●

利用者登録をするには、利用者登録申請書等必要書類を入手・記入のうえ、利用者登録受付窓口（３～４ページ）へ提出してください。

申請書等に不備がなければ、約２～３週間で利用者登録カードが交付されます。

（ご利用になる施設によって登録の要件や必要書類、受付窓口が異なります。）

- **スポーツ施設**の利用者登録申請書の配布場所は次のとおりです（郵送により提出することができます）。

※ 登録区分がスポーツ施設（３ページ上表）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続ができます。

市役所スポーツ施設課、スポーツ施設課津久井地域班（相模湖総合事務所内）、緑区役所区民課、市内の公民館（城山・津久井・相模湖・藤野の各地区を除く）、城山・津久井・藤野の各まちづくりセンター、市内の主なスポーツ施設

- **学習施設・公民館**の利用者登録申請書はそれぞれの施設の窓口で配布しています（郵送による受付はしていません）。

※ 公民館の利用者登録申請書等は、相模原市ホームページ(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>)

「申請書ダウンロード」⇒「生涯学習」から事前にダウンロードしてご記入いただくことも可能です。

※利用者登録申請の注意事項等

- 利用者登録は同じ登録区分で重複しての登録はできません。
- 利用者登録申請書は「相模原市公共施設予約システム利用者登録約款」（32ページ）に同意したご本人（団体代表者）がご記入し申請してください。

- **ご利用いただける金融機関（公民館を除く）**

次の金融機関から、口座振替用の預金口座をご指定ください。

《銀行》 みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、横浜、群馬、山梨中央、静岡、スルガ、東日本、神奈川、静岡中央、きらぼし、ゆうちょ（※ゆうちょ銀行は、自動払込み規定が適用になります）

《信用金庫》 平塚、西武、城南、多摩、山梨

《信用組合》 相愛、神奈川県医師（相模原支店のみ）

《その他》 中央労働金庫、相模原市農業協同組合、神奈川つくい農業協同組合

- **押印する印鑑（公民館を除く）**

「さがみはらネットワークシステム（公共施設使用料）納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届」（２枚目の用紙）につきましては、金融機関で審査を行います（**金融機関お届け印を鮮明に押印**してください。また、修正箇所についても必ず**金融機関お届け印で訂正印**を押してください）。

- **既に登録してある内容を変更する場合**

利用者登録変更申請書（利用者登録申請書と共通様式）の「変更」を○で囲み、利用者登録番号と名前を必ず記入してください。

名前や住所、団体の代表者等が変わった場合は、口座情報を除く必要事項を、口座情報を変更する場合は必要事項を全て記入し、２枚目に金融機関お届け印を押印の上、利用者登録受付窓口（３～４ページ）にご提出ください。

なお、パスワードの変更はシステム内で行うことが可能です。

- **登録を廃止する場合**

利用者登録廃止申請書（利用者登録申請書と共通様式）に、**利用者登録番号と登録内容を全て記入**し、「廃止」を○で囲んで、利用者登録カードと一緒に利用者登録受付窓口（３～４ページ）にご提出ください。

ご利用になる施設と利用者登録区分、受付窓口について

ご利用になる施設によって登録の要件や必要書類、登録受付窓口が異なります。詳しくは、受付窓口にお問い合わせください。※スポーツ施設の所在地等は14～16ページでご確認ください。

登録区分と登録要件	予約可能施設	利用者登録受付窓口
個人テニス 年齢が満 1 6 歳以上の者で、相模原市内に在住・在勤・在学の者	テニスコート	スポーツ施設課 （市役所本庁舎内） 電話 042-769-8288
一般団体 1 0 人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満 1 8 歳以上である団体（構成員の年齢要件はありません） ※ウイッツひばり球場（17：30以降を除く）及び新磯野スポーツ広場の抽選申込はできません。	テニスコート以外のスポーツ施設	
少年団体 1 0 人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内に在住・在学の <u>小学生</u> であり、代表者が満 1 8 歳以上である団体 <u>※ウイッツひばり球場及び新磯野スポーツ広場の抽選申込が可能です。</u>		

八王子市、上野原市の皆様へ

相模原市と八王子市、上野原市との間で締結している公の施設の相互利用協定に基づき、次の施設をご利用いただけます。※次の全ての登録区分で抽選申込はできません。

登録区分と登録要件	予約可能施設	利用者登録受付窓口
八王子市相互利用協定登録（個人） 年齢が満16歳以上の者で、八王子市内に在住・在勤・在学の者	相模湖林間公園テニス場 名倉グラウンドテニスコート	スポーツ施設課 （市役所本庁舎内） 電話 042-769-8288
八王子市相互利用協定登録（団体） 10人以上で組織され、構成員の過半数が八王子市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である団体	相模湖林間公園野球場及びゲートボール場 日連グラウンド 名倉グラウンド多目的グラウンド及びゲートボール場	
上野原市相互利用協定登録（個人） 年齢が満16歳以上の者で、上野原市内に在住・在勤・在学の者	名倉グラウンドテニスコート	
上野原市相互利用協定登録（団体） 10人以上で組織され、構成員の過半数が上野原市内・在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である団体	名倉グラウンド多目的グラウンド及びゲートボール場	

ご利用になる施設	登録区分と登録要件	利用者登録受付窓口
学習施設 （22～29ページでご確認ください。）		
総合学習センター	一般学習団体 複数の構成員で組織され、代表者が満16歳以上の団体	生涯学習センター 電話 042-756-3443
ソレイユさがみ	個人登録 年齢が満16歳以上の者 一般団体登録 代表者が満16歳以上である団体 ソレイユさがみ登録団体（男女共同参画団体）登録 次の3つの条件をすべて満たす団体が対象となります。 ①女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする団体 ②10人以上で組織され、構成員の70%以上が相模原市在住・在勤・在学者である団体 ③相模原市内に活動の本拠とする事務所または連絡所を有し、かつ満16歳以上の代表者を置き、規約または会則を定めている団体 ※ソレイユさがみ登録団体はソレイユさがみの申込期間の優先及び施設使用料の減免があります。	ソレイユさがみ 電話 042-775-1775
青少年学習センター	青少年学習センター団体登録 10人以上で組織され、構成員の2/3以上が相模原市内在住・在勤・在学者であり、代表者が満16歳以上で、青少年学習センターの利用が適当と認められる団体 ※青少年（おおむね満6歳から満30歳までの人）を主たる構成員として活動を行っている団体は、申込期間の優先及び施設使用料の減免があります。	青少年学習センター 電話 042-751-0091
公民館	公民館等利用団体登録 5人以上で組織され、構成員の過半数が相模原市内在住・在勤・在学者であり、代表者が満16歳以上で、公民館利用が適当と認める団体 ※利用登録の際に、主に利用する公民館（拠点公民館）を1つ指定していただきます。	主に利用する公民館 （23～29ページ参照） ●受付時間 午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで （月曜日・祝日の翌日を除く）

※ 利用者登録の手続は、ご利用になる施設ごとに必要です。

「利用者登録申請書」の記入例

= テニス登録用 =

太枠内を黒ボールペンで強くご記入し、**2枚目に金融機関お届印を押印**してください。

訂正した際には、1枚目・2枚目ともに**金融機関お届印で、訂正印を押印**してください。

登録する区分いずれか1つにチェック(☑)をしてください。

フリガナ欄には、漢字やカタカナ、アルファベット、5、IVなど全ての文字や数字の読み方を記入してください。

フリガナは左づめで濁点・半濁点も1マス使用してください。姓と名の間は1マス空けてください。

※パスワードは最大12桁の英数字に変更可能です。セキュリティ確保のため、パスワードは後日変更することをお勧めします。

さがみはらネットワークシステム利用者登録・変更・廃止申請書
さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届
さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金自動払込利用申込書兼廃止届

新規登録・変更・廃止のいずれかに○をしてください。

申込日を忘れずに記入してください。

変更・廃止の場合、利用者登録番号を必ず記入してください。

登録する区分いずれか1つにチェックしてください。

希望の4桁の数字を記入してください。(パスワードを変更する場合は変更後の番号)
※個人情報から推測できるような番号は避けてください。

登録者の氏名を記入してください。

登録者の住民登録している住所を記入してください。

勤務先又は学校の名称を記入し、在勤・在学のいずれかに○をしてください。

勤務先又は学校の所在地(住所)を記入してください。

団体登録の方は、構成人数と内訳を記入してください。

口座振替(自動払込)を希望する口座を1つ指定(記入)してください。 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用になります。

個人テニス登録の場合は記入不要です。

預金通帳を確認の上、正確に記入してください。

金融機関・支店コードは記入不要です。

金融機関お届印を必ず鮮明に押印してください。

口座番号は右づめで記入してください。

◆ご注意ください◆
1 金融機関でゆうちょ銀行を希望する方のみ住所、ご記入ください。
2 団体登録の登録内容を変更する場合は、「変更」を○で囲み、必ず、登録番号と登録名及び変更箇所をご記入ください。
3 登録カードの受け取り方法は、施設により異なります。登録する施設へお問い合わせください。

(1枚目 相模原市提出用)

※公民館の利用者登録申請書はこの様式とは異なります。

「利用者登録申請書」の記入例

＝ 団体登録用 ＝

太枠内を黒ボールペンで強くご記入し、**2枚目に金融機関お届印を押印**してください。

訂正した際には、1枚目・2枚目ともに**金融機関お届印で、訂正印を押印**してください。

登録する区分いずれか1つにチェック(☑)をしてください。

フリガナ欄には、漢字やカタカナ、アルファベット、5、IVなど全ての文字や数字の読み方を記入してください。

フリガナは左づめで濁点・半濁点も1マス使用してください。姓と名の間は1マス空けてください。

※パスワードは最大12桁の英数字に変更可能です。セキュリティ確保のため、パスワードは後日変更することをお勧めします。

さがみはらネットワークシステム利用者登録・変更・廃止申請書									
さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金口座振替納付書送付依頼書兼支払金口座振替依頼書兼廃止届									
さがみはらネットワークシステム(公共施設使用料)納付金自動払込利用申込書兼廃止届									
新規登録・変更・廃止 のいずれかに○をして ください。		申込日を忘れずに記入 してください。		次のとおり利用者登録を申請・変更・廃止します。 について口座振替(自動払込)の取扱いを申請します。					
☒ 新規登録 ☐ 変更 ☐ 廃止 [理由:] *1 利用者登録番号		変更・廃止の場合、 訂正 利用者登録番号を 必ず記入してください。 *1 新規登録番号		2枚目に金融機関お届印を押印してください。 登録する区分いずれか1つに チェックしてください。					
団体の名前を記入して ください。 スポーツ ☐ スポーツ施設(個人テニス) ☒ スポーツ施設(一般団体) ☐ スポーツ施設(青少年) ☐ 学 習 ☐ 総合学習センター(団体) ☐ ソレイユさがみ(個人・一般団体) ☐ ソレイユさがみ(ソレイユさがみ登録団体) ☐ 青少年		フリガナ エヌイーサカミクラフ ファイブ 団 体 名 NE相模クラブ5							
代表者の氏名を記 入してください。 フリガナ サカミ タロウ 代表者氏名 相模 太郎 (納付義務者)		生年月日 (西暦) 1970 年 04 月 01 日 パスワード 3257 数字4桁をご記入 ください。		希望の4桁の数字を記入してくだ さい。(パスワードを変更する場合は 変更後の番号) ※個人情報から推測できるような 番号は避けてください。					
代表者の住民登録している 住所を記入してください。 〒252-0239 相模原市中央区中央2-11-15-302		電 話 番 号 (携帯) _____ (自宅) _____							
団体登録の場合 は記入不要です。		団体登録の方は、構成人数と内訳を記入してください。 11 人 2 内訳 ☒ 市内在住 ☐ 在勤・在学 9 人 市外 2 人							
預金通帳を確認の 上、正確に記入し てください。		金融機関・支店コード は記入不要です。		2枚目に金融 機関のお届印 を必ず鮮明に 押印してくだ さい。					
金融機関・支店コード は記入不要です。		口座振替(自動払込)を希望する口座を1つ指定(記入)してください。 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用になります。 預金者(通帳名義) 相模 太郎 氏 名 相模 太郎 金融機関名 相模銀行 支店名 中央支店 金融機関コード _____ 支店コード _____ 種目コード 新規166・廃止176 契約種別コード 30 振込先加入者名 相模市会計管理者 振込日 末日 振込先口座番号 00220-5-960 金融機関コード 9900 通帳記号 1 0 の 通帳番号(右づめ) 123456 預金者 住 所 _____ 住 所 _____							
金融機関・支店コード は記入不要です。		口座番号は 右づめで記 入してくだ さい。							
◆ご注意ください ◆ 1 金融機関でゆうちょ銀行を希望する方のみ住所と電話番号を記入してください。 2 団体登録の登録内容を変更する場合は、「変更」を○で囲み、必ず、登録番号と登録名及び変更箇所をご記入ください。 3 登録カードの受け取り方法は、施設により異なります。登録する施設へお問い合わせください。 4 登録カードの受け取り方法は、施設により異なります。登録する施設へお問い合わせください。									

(1枚目 相模原市提出用)

※公民館の利用者登録申請書はこの様式とは異なります。

※料金の支払い口座については、利用者登録をされる方(団体)と別の名義でもかまいません。

(料金の支払いに同意のうえ、金融機関お届印を押印してください。)

「スポーツ施設利用団体登録名簿」の記入例

《裏面「記入上の注意」を参考にして必要事項を記入してください。》

さがみはらネットワークシステム利用団体登録名簿

団体名：**NE相模クラフツ**

代表者及び副代表者欄（ここに記入された情報は、登録要件の審査及び市役所からの連絡に使用し、それ以外の目的では使用しません）

氏 名	住 所 (丁目番号、地番まで)	生年月日 年齢等	電 話	勤務先または学校名 及び所在地	区 分
1 代表者 相模 太郎	中央区 中央2-11-15-302	S 45. 4. 1	(自宅) 042-754-1111 (携帯) 090-*3×5-4×11		市内在住・ 在勤・在学 市外
2 副代表者※ 相原 一郎	緑区相原1-2-3	4 1 歳	(自宅) 042-769-8212 (携帯) 080-*3×5-4×11		市内在住・ 在勤・在学 市外

※副代表者は代表者に連絡がとれなかった場合に、連絡させていただくことがあります。
構成員欄（ここに記入された情報は、登録要件の審査に使用し、それ以外での目的では使用しません。
また、要件が満たされない場合は、登録できません）

氏 名	住 所 (大字・町名まで)	年 齢 又は学年等	勤務先または学校名 及び所在地	区 分
3 相模 一郎	中央区中央2	3 1 歳		市内在住・在勤・在学 市外
4 神奈川 次郎	中央区上溝			市内在住・在勤・在学 市外
5 相原 三郎	緑区相原 1	2 3 歳		市内在住・在勤・在学 市外
6 横山 花子	座間市座間			市内在住・在勤・在学 市外
7 中央 太郎	厚木市上依知5	高校 1 年	光が丘学園 中央区光が丘2-2	市内在住・在勤・在学 市外
8 上溝 海子	町田市木曽町	3 2 歳	(株)相模原商会 中央区富士見6-6-23	市内在住・在勤・在学 市外
9 田名 空	中央区矢部2	2 7 歳		市内在住・在勤・在学 市外
10 中野 陸	中央区相模原3			市内在住・在勤・在学 市外
11 青根 海	愛川町中津			市内在住・在勤・在学 市外

＝ 記 入 上 の 注 意 ＝

- ・団体登録名簿は、記入上の注意をよく読み、必要事項をご記入ください。
- ・団体登録は10人以上で構成された団体で、構成員の過半数（構成員10人の場合6人以上）が相模原市内に在住・在勤・在学者であり、代表者が満18歳以上である必要があります。また、スポーツ施設（少年団体）の場合は構成員の過半数が市内在住の小学生である必要があります。
- ・「区分」については、該当を○で囲んでください。
- ・構成員の住所欄は、字名や町名まででも結構です。（代表者・副代表者を除く）
- ・市外在住で、市内在勤、在学の方は、必ず「勤務先または学校名及び所在地」の欄を記入してください。
- ・スポーツ施設（少年団体）の構成員は「年齢又は学年等」の欄に年齢又は学年を記入してください。
- ・スポーツ施設（一般団体）の副代表者及び構成員は、「年齢又は学年等」の欄の記入は必要ありません。

記入しきれない場合は、コピーしてご利用ください。

●利用者登録カードのご案内●

●有効期間と延長手続

「さがみはらネットワークシステム」の利用者登録カードの有効期間は、利用者登録をした日から2年間です。有効期間の2年間にパソコンやスマートフォンなどの端末機から施設の予約申込または抽選申込があった場合は、有効期間が満了する際、自動的に2年間延長されますので、延長手続は必要ありません。

※2年間一度も予約申込または抽選申込がない場合は、有効期間内に延長手続が必要です。

利用者登録窓口（3～4ページ）に利用者登録有効期間延長申請書をご提出してください。延長は、有効期限日の1ヶ月前から申請ができます。

※有効期間を過ぎた場合は、再度、利用者登録の手続をしてください。

※登録区分がスポーツ施設（3ページ上表）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続ができます。

- 利用者登録カードは登録されたご本人（団体）のみが利用できます。登録されたご本人（団体の代表者）は、責任を持ってカードを管理・利用してください。

- カードの受け取り方法や施設の利用、料金等は、各施設により異なりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

- 登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更手続を行ってください。利用者登録窓口（3～4ページ）に利用者登録変更申請書（新規登録の申請書と共通様式）をご提出してください。

※登録区分がスポーツ施設（3ページ）の場合は、相模原市ホームページの電子申請からも手続ができます。

- 利用者登録約款及び施設利用規則を遵守してください。違反した場合は、利用の停止や登録の廃止をさせていただく場合がありますので、ご注意ください。

●カードのパスワードを忘れた場合

- ① 予め、メールアドレスをご登録いただいている場合は、ご本人で再設定が可能です。
- ② 電話や窓口でのお問い合わせに応じることができません。再設定いたしますので、有効期間内の運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなどご本人確認ができるものを持って、直接、ご本人が利用者登録受付窓口（3～4ページ）へお越しください。パスワードの再設定ができる方は、個人登録の場合は登録者本人、団体の場合は、登録団体の代表者のみです。

●カードを紛失した場合

- ① 盗難その他の事故により紛失した場合は、速やかに利用している施設の登録受付窓口へ連絡するとともに利用者登録廃止申請書をご提出ください。
- ② 上記①以外で、カードの再発行を希望される場合は、登録者ご本人（団体の場合は登録した代表者）が、有効期間内の運転免許証やパスポート・マイナンバーカードなど、ご本人確認ができるものを持って、利用している施設の登録受付窓口へお越しください。

なお、代理の方が来られる場合には、本人からの委任状及び代理の方の本人確認ができるものをお持ちください。再交付申請に必要な書類は、利用者登録受付窓口（3～4ページ）でお渡ししています。なお、相模原市のホームページ（<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shisetsu/1026586/1026587/1002636.html>）からもダウンロードできます。

●施設の利用申込みのご案内●

「さがみはらネットワークシステム」で利用申込みのできる施設は、原則として指定の期間に抽選申込みをしていただき、抽選により利用者を決めさせていただきます。（「ソレイユさがみ」は先着順）

また、抽選の結果、施設に空きがある場合は、先着順で予約申込を受け付けます。

なお、抽選申込や予約申込等の受付期間は、施設や登録区分等により異なりますので、日程を確認して、お申し込みください。

◆スポーツ施設の申込み

スポーツ施設は学校ナイター、城山・津久井・相模湖・藤野の各地区のスポーツ施設を除き、原則として同日中に2回連続して利用することはできません。大会などのために連続して利用を希望される方は各施設の所管窓口までお問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
抽選申込	利用月の2か月前の1日～7日	・希望の①館、施設②利用日時③利用目的等を指定してお申込みください。 ・全ての施設を対象に、ひと月に5回まで申し込みます。
抽 選	利用月の2か月前の8日	・コンピュータにより抽選します。 ・抽選当日は申込内容を確認することができません。
抽選結果の確認と当選申請	利用月の2か月前の9日～12日（注1）	・抽選結果を確認してください。 ・当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 ・12日までに当選申請されない場合は、当選されていても 無効 となります。
空き状況の確認	利用月の2か月前の13日～利用日	
予約申込	利用月の2か月前の13日午前8時～利用日の前日（相模丘中以外の学校ナイターは利用日の5日前まで）（注2）	・空き施設の予約申込が行えます。（先着順で受け付け） ・申請回数に制限はありませんが、学校ナイター、城山・津久井・相模湖・藤野の各地区のスポーツ施設を除き、同日中に2回連続して利用することはできません。
使用料の支払い	利用予約日～予約時にお知らせする期日	・予約完了時にお知らせする納付期限日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替ができない場合は、現金でのお支払いとなります。予約完了時に支払方法が現金と表示されますので、納付期限日までに施設窓口でお支払いください。（現金での支払い場所は19ページをご覧ください。）（注4）
予約の取消し	予約申込日～利用日前日（注3）	・予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注5） ・口座振替前に取消されても振替の対象になる場合があります。（注6） ・ご不要となった予約は必ず事前に取消しをお願いします。 <u>無断キャンセルが複数回続く場合には、利用を制限させていただく場合があります。</u>
施設利用	当日	・利用者登録カードを施設の窓口にご提示ください。

注1）当該期間中に当選申請をした場合でも支払方法が「現金」となる場合があります。詳しくはさがみはらネットワークシステムの「予約受付一覧」から支払方法及び納付期限をご確認ください。

注2）当日の申込みについては、各施設窓口へお問い合わせください。（相模丘中以外の学校ナイターを除く。）

注3）**利用日当日に予約を取消す場合**は、各施設窓口へご連絡ください。また、相模丘中以外の学校ナイターについては、利用日当日の取消し及び土日祝日の予約を直前の開庁日(土日祝日以外の日)の17時以降に取消す場合は直接各校管理指導員へご連絡ください。

注4）資金不足により振り替えできなかった場合や、納付期限日までに支払がない場合は予約が削除されます。

注5）**還付金の取扱いは次のとおりです。**

- ・降雨、施設の都合により利用できない場合…………… 100%還付
- ・納期限日（支払期限日）までの取消し…………… 100%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の14日前までの取消し…………… 80%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の13日前から7日前までの取消し…………… 50%還付
- ・納期限日（支払期限日）を過ぎて利用日の6日前以降の取消し…………… 還付なし

還付金は**取消し日**の翌月末ごろ支払われます。ただし、管理人が常駐していない屋外の施設が降雨により利用できない場合や登録していない方(団体)は、電子申請又は還付申請書の提出が必要となり、原則として申請の翌月末ごろ支払われます。

※屋外施設については、天候等により利用できなくなる場合があります。利用日当日、施設コンディションが不明なときは各施設窓口へお問い合わせください。ただし、相模丘中以外の学校ナイターは施設コンディションの確認方法が異なりますので、スポーツ施設課へお問い合わせください。

※登録していない団体の利用申込みは各施設窓口にて利用日の2週間前から当日まで受け付けます。ただし、相模丘中以外の学校ナイターは利用日の2週間前から5日前までスポーツ施設課にて受け付けます。

※登録していない方のテニスコートの申込みは、各施設の窓口にて受け付けます。

注6）取消した予約分の使用料を指定の口座に入金していない場合、資金不足により取消していない予約が削除される可能性がありますのでご注意ください。

◆総合学習センターの申込み

連続して利用できるのは3日間までです。

各部屋の用途や使用制限など詳細は生涯学習センター（042-756-3443）へ直接お問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
抽 選 申 込	《大会議室》 利用月の7か月前の16日～月末	- 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 - ひと月に3回まで申し込めます。
	《その他の部屋》 利用月の4か月前の16日～月末	
抽 選	《大会議室》 利用月の6か月前の1日	コンピュータにより抽選します。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の1日	
抽選結果の確認と 当 選 申 請	《大会議室》 利用月の6か月前の2日～9日	- 抽選結果を確認してください。 - 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の2日～9日	
予約当選処理	《大会議室》 利用月の6か月前の10日	処理のため予約申込できません。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の10日	
空き状況の確認	《大会議室》 利用月の6か月前の11日～利用日	
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の11日～利用日	
予 約 申 込 (繰上・延長申込)	《大会議室》 利用月の6か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	- 空き部屋の予約申込が行えます。 - 空き部屋の予約申込は先着順で受け付けます。 - 利用の回数に制限はありません。 - 予約時間の繰上・延長（各1時間まで）の申込みは総合学習センターの窓口で行います。 - 繰上・延長申込は先着順で受け付けます。
	《その他の部屋》 利用月の3か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	
使用料金の支払い	予約申込日～ 申込時にお知らせする期日	予約申込時にお知らせする振替日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替できない場合は、総合学習センターの窓口で現金でお支払いいただきます。（注2）
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注3）
施 設 利 用	当日	総合学習センターの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1）ただし、総合学習センターの窓口では、利用日当日まで予約（繰上・延長）申込を受け付けます。

注2）予約申込時に、口座振替か窓口でのお支払いかをご確認いただき、窓口の場合は、お支払い期限にご注意ください。

注3）還付金についての詳細は、生涯学習センターへお問い合わせください。（還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。）

◆ソレイユさがみ（男女共同参画推進センター）の申込み

連続して利用できるのは3日間までです。

各部屋の用途や使用制限など詳細は、ソレイユさがみ（042-775-1775）へ直接お問い合わせください。

手続き	日 程	内 容
空き状況の確認	利用月の6か月前の1日～利用日	
予 約 申 込	《ソレイユさがみ登録団体》 利用月の6か月前の1日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	・空き部屋の予約申込が行えます。 ・利用回数に制限はありません。
	《その他》（注2） 利用月の5か月前の1日午前8時～ 利用日の2日前（注1）	
使用料金の支払い	予約申込日～申込時にお知らせする 期日（注3）	・予約申込時にお知らせする振替日（原則として予約申込の月末）に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までには口座振替できない場合は、ソレイユさがみの窓口で現金でお支払いいただきます。
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	・予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。（注4）
施 設 利 用	当日	・ソレイユさがみの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1）ソレイユさがみの窓口では、利用日当日まで予約申込を受け付けます。

また、セミナールーム5の夜間区分の利用（金曜日を除く）については、利用日の2週間前まで、予約申込を受け付けています。

注2）「その他」とは、ソレイユさがみ登録団体を除く一般団体登録と個人登録を指します。

注3）入場料等の徴収、物品の販売、繰上げ・延長使用などをするときには使用料に料金が加算されます。加算分は現金窓口払いとなります。

（現金窓口払い取扱時間：開館日の午前9時～午後5時）

事前にソレイユさがみへお問い合わせください。

注4）還付金についての詳細は、ソレイユさがみへお問い合わせください（還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。振込み日については、人権・男女共同参画課（042-769-8205）へお問い合わせください）

◆青少年学習センターの申込み

手続き	日 程	内 容
【青少年団体】 (注1)		
抽 選 申 込	利用日の5か月前の16日～月末	- 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 - ひと月に6回まで申し込めます。
抽 選	利用日の4か月前の1日	コンピューターにより抽選します。
抽選結果の確認と 当選申請	利用日の4か月前の2日～9日	- 抽選結果を確認してください。 - 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
予約当選処理日	利用日の4か月前の10日	処理のため予約申込できません。
予 約 申 込	利用日の4か月前の11日午前8時～ 3か月前の20日	- 空き部屋の予約申込が行えます。 - 空き部屋の予約申込は、先着順で受け付けます。 - 抽選に当選し、当選申請した回数を含め、ひと月に6回まで申し込めます。
	利用月の2か月前の2日～9日 (一般団体の抽選結果確認・当選申請期間)	- 青少年団体は、空き部屋の予約申込が行えます。 - 空き部屋の予約申込は、受付開始日の午前9時から電話にて先着順で受け付けます。 - 抽選に当選し、当選申請した回数を含め、ひと月に6回まで申し込めます。
【一般団体】		
抽 選 申 込	利用月の3か月前の21日～月末	- 希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 - ひと月に6回まで申し込めます。 - 青少年団体はこの期間申込みできません。
抽 選	利用月の2か月前の1日	コンピューターにより抽選します。
抽選結果の確認と 当選申請	利用月の2か月前の2日～9日	- 抽選結果を確認してください。 - 当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
予約当選処理日	利用月の2か月前の10日	処理のため予約申込できません。
【青少年団体・一般団体共通】		
予 約 申 込	利用月の2か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前	- 空き部屋の予約申込が行えます。 - 空き部屋の予約申込は、先着順で受け付けます。 - 利用回数に制限はありません。
使用料金の支払い	予約申込日～申込時にお知らせする期日	予約申込時にお知らせする振替日(原則として予約申込の月末)に、所定の金額を指定の預貯金口座から振り替えます。ただし、日程上施設利用日までに口座振替できない場合は、青少年学習センターの窓口にて現金でお支払いいただきます。(注2)
予約の取消し	予約申込日～利用日前日	予約の取消しにより還付金が発生した場合は原則として、ご指定の預金口座に振り込まれます。(注3)
施 設 利 用	当日	青少年学習センターの窓口で鍵の受渡しを行います。

注1) 青少年学習センターに「青少年団体」として登録できる団体は、青少年(おおむね満6歳から満30歳までの人)を主たる構成員として活動を行っている10人以上で、市内在住、在勤、在学の青少年が構成員の2/3以上を占める団体です。
「一般団体」とは、それ以外の団体のことです。

注2) 予約申込時に口座振替か窓口でのお支払いかをご確認いただき、窓口の場合は、お支払い期限にご注意ください。

注3) 還付金についての詳細は、青少年学習センターへお問い合わせください。(還付金が発生する場合は取消し日の翌月末ごろ支払われます。)

公民館の申込み

手続き	日 程	内 容
抽 選 申 込	利用月の2か月前の16日～月末	・団体登録時に指定した「主に利用する公民館」の抽選申込みができます。 ・希望の①部屋②日③利用時間等を指定してお申込みください。 ・ひと月に5回まで申し込みます。
抽 選	利用月の1か月前の1日	・コンピュータにより抽選します。
抽選結果の確認と 当 選 申 請	利用月の1か月前の2日～9日	・抽選結果を確認してください。 ・当選された方は、抽選結果の確認に引き続き当選申請ができます。 ・9日までに当選申請されない場合は、当選されていても無効となります。
空き状況の確認	利用月の1か月前の11日～利用日	
予 約 申 込	《登録時に指定した「主に利用する公民館」》 利用月の1か月前の11日午前8時～ 利用日の2日前	・空き部屋の予約申込は先着順で受け付けます。 ・抽選に当選し、当選申請をした回数を含め、ひと月に5回まで申し込みます。
	《その他の公民館》 利用月の1か月前の16日午前8時～ 利用日の2日前	
予約の取消し	予約申込日～利用日の前日	・当選申請又は予約申込後に、部屋を使用しないこととなった場合は必ず予約の取消しを行ってください。
施 設 利 用	当日	・利用する公民館の窓口で鍵の受渡しを行います。

●スポーツ施設のご案内●

◆対象スポーツ施設一覧

施設名		面	所在地	窓口電話番号
テニスコート	鹿沼公園	4	中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781
	横山公園	1 2	中央区横山5-11-50	042-758-0886
	相模台公園	2	南区桜台21	042-748-4060
	淵野辺公園	1 2	中央区弥栄3-1-6	042-753-6930 (サーティーフォー相模原球場)
	大野台南	4	南区大野台3-45-152	042-777-8615
	小倉	5	緑区小倉1	042-782-1122
	中沢グラウンド	2	緑区中沢239	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)
	津久井又野公園	4	緑区又野829	042-784-4756
	青野原グラウンド	2	緑区青野原2118	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)
	相模湖林間公園	4	緑区若柳1432-2	042-685-1330
	名倉グラウンド	3	緑区名倉1000	042-687-4782
野球場	鹿沼公園		中央区鹿沼台2-15-1	042-755-9781
	横山公園		中央区横山5-11-50	042-758-0886
	相模台公園		南区桜台21	042-748-4060
	ウィッツひばり 球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930 (サーティーフォー相模原球場)
	サーティーフォー相模原球場		中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	042-753-6930
	城山湖 (★)	A 面 B 面 C 面	緑区川尻5841-1	042-684-3257 (スポーツ施設課津久井地域班)
	相模湖林間公園		緑区若柳1432-2	042-685-1330
	相模原スポーツ・レクリエーションパーク		中央区小山2696	042-707-1933
スポーツ広場	下溝古山公園 (注)	A	南区下溝2348-1	042-769-8288 (スポーツ施設課)
		B		
		A B		
	深堀中央公園 (注)	A	南区上鶴間3-21	
		B		
		A B		
	相模原北公園 (注)	A	緑区下九沢2368-1	042-763-7711 (ほねごりアリーナ)
		B		
		A B		
	三栗山	A	緑区小倉1907	042-769-8288 (スポーツ施設課)
		B		
		C		
		A B		
	昭和橋	A	南区当麻3539番地先	
		B		
		C		
		D		
		E		
	小山公園		中央区小山4-1	042-700-0801
	緑が丘 2 丁目公園 (注)		中央区緑が丘2-31	042-769-8288 (スポーツ施設課)
	新磯野 (注)		南区新磯野2152外	
	内出公園		緑区下九沢2833-1	
	相模原麻溝公園 (注)		南区麻溝台3254	042-777-6088 (相模原ギオンスタジアム)
相模原ギオンスポーツスクエア (注)		南区下溝4169		
相模原スポーツ・レクリエーションパーク	A	中央区小山2696	042-707-1933	
	B			
	A B			

施設名		面	所在地	窓口電話番号
多目的グラウンド	原宿グラウンド（★）	A	緑区川尻1930-1	042-684-3257（スポーツ施設課津久井地域班）
		B		
		C		
		A B C		
	中沢グラウンド		緑区中沢239	
	津久井又野公園	A	緑区又野829	042-784-4756
		B		
		A B		
	青野原グラウンド（注）	A	緑区青野原2118	042-684-3257（スポーツ施設課津久井地域班）
		B		
		A B		
	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1	
		B		
		A B		
国体記念鳥屋グラウンド（注）	A	緑区鳥屋2305-8		
	B			
	A B			
与瀬グラウンド（注）		緑区与瀬884		
内郷グラウンド（注）		緑区寸沢嵐823		
日連グラウンド		緑区日連1426-1		
名倉グラウンド	A	緑区名倉1000	042-687-4782	
	B			
	A B			
ゲートボール場	串川グラウンド	A	緑区長竹850-1	042-684-3257（スポーツ施設課津久井地域班）
		B		
		A B		
	相模湖林間公園	A	緑区若柳1432-2	042-685-1330
		B		
		C		
		D		
名倉グラウンド		緑区名倉1000	042-687-4782	
体育室	サーティーフォー相模原球場	中央区弥栄3-1-6 （淵野辺公園内）	042-753-6930	
学校ナイター	大野南中		南区文京1-10-1	042-769-8288（スポーツ施設課）
	旭中	A	緑区橋本1-12-15	
		B		
		A B		
	田名中		中央区田名5250-1	
	相陽中		南区磯部1540	
	大野北中	A	中央区淵野辺2-8-40	
		B		
	向陽小		中央区向陽町8-33	
	星が丘小		中央区星が丘3-1-6	
	大沢中		緑区大島1800	
	清新小		中央区清新3-16-6	
	若草中		南区新磯野2046	
	光が丘小		中央区光が丘2-19-1	
	横山小		中央区横山台2-35-1	
上溝南中		中央区上溝2322-2		

施設名		面	所在地	窓口電話番号
学校ナイター	谷口中		南区上鶴間本町4-13-43	042-769-8288（スポーツ施設課）
	鶴野森中		南区鶴野森1-11-1	
	中央小		中央区富士見1-3-22	
	大沼小		南区東大沼3-20-1	
	相模丘中（注）		緑区久保沢2-22-4	042-684-3257（スポーツ施設課津久井地域班）

（注）入口のカギ等事前にお渡しする物があります。（P 18参照）

（★）ダイヤル錠で施錠しております。ダイヤル錠の番号につきましては、スポーツ施設課津久井地域班（042-684-3257）にお問い合わせください。

◆スポーツ施設利用時間区分表

テニスコート										
①	8:30 ～ 10:30	横山公園 淵野辺公園 小倉 津久井又野公園 相模湖林間公園 名倉	①	8:30 ～ 10:30	鹿沼公園 相模台公園 大野台南	①	6:30 ～ 8:30	中沢 ※⑥は5-8月のみ 青野原(⑥を除く) ※中沢・青野原は冬季整備等のため1-3月は利用できません。		
②	10:30 ～ 12:30		②	10:30 ～ 12:30		②	8:30 ～ 10:30			
③	12:30 ～ 14:30		③	12:30 ～ 14:30		③	10:30 ～ 12:30			
④	14:30 ～ 16:30		④	14:30 ～ 16:30		④	12:30 ～ 14:30			
⑤	17:30 ～ 19:30		⑤	16:30 ～ 18:30		⑤	14:30 ～ 16:30			
⑥	19:30 ～ 21:30		⑤は5-8月のみ			⑥	16:30 ～ 18:30			
野球場										
①	8:30 ～ 10:30	横山公園 ウィッツひばり球場 サティーフォー相模原球場	①	8:30 ～ 10:30	鹿沼公園 相模台公園 城山湖 相模湖林間公園 相模原スポーツ・レクリエーションパーク	※野球場（相模湖林間公園、城山湖及び相模原スポーツ・レクリエーションパークを除く）は冬季整備等のため12月中旬～3月中旬は利用できません。				
②	10:30 ～ 12:30		②	10:30 ～ 12:30						
③	12:30 ～ 14:30		③	12:30 ～ 14:30						
④	14:30 ～ 16:30		④	14:30 ～ 16:30						
⑤	17:30 ～ 19:30		⑤	16:30 ～ 18:30						
⑥	19:30 ～ 21:30		⑤は5-8月のみ							
スポーツ広場										
①	6:00 ～ 8:00	下溝古山公園 深堀中央公園 相模原北公園 小山公園	①	6:00 ～ 8:00	三栗山 昭和橋 緑が丘2丁目公園 新磯野 内出公園 相模原麻溝公園 相模原ギオンスポーツスクエア	①	8:30 ～ 10:30	相模原スポーツ・レクリエーションパーク （人工芝グラウンド）		
②	8:00 ～ 10:00		②	8:00 ～ 10:00		②	10:30 ～ 12:30			
③	10:00 ～ 12:00		③	10:00 ～ 12:00		③	12:30 ～ 14:30			
④	13:00 ～ 15:00		④	13:00 ～ 15:00		④	14:30 ～ 16:30			
⑤	15:00 ～ 17:00		⑤	15:00 ～ 17:00		⑤	16:30 ～ 18:30			
⑥	17:30 ～ 19:30					⑥	18:30 ～ 20:30			
⑦	19:30 ～ 21:30									
多目的グラウンド										
①	6:00 ～ 8:00	津久井又野公園	①	6:30 ～ 8:30	【①-⑦】 青野原 国体記念鳥屋 【②-⑦】 与瀬、内郷、名倉 【②-⑤】 日連	①	6:30 ～ 8:30	原宿 中沢 ※①⑥は5-8月のみ 串川（⑥を除く）		
②	8:00 ～ 10:00		②	8:30 ～ 10:30		②	8:30 ～ 10:30			
③	10:00 ～ 12:00		③	10:30 ～ 12:30		③	10:30 ～ 12:30			
④	13:00 ～ 15:00		④	12:30 ～ 14:30		④	12:30 ～ 14:30			
⑤	15:00 ～ 17:00		⑤	14:30 ～ 16:30		⑤	14:30 ～ 16:30			
⑥	17:30 ～ 19:30		⑥	17:30 ～ 19:30		⑥	16:30 ～ 18:30			
⑦	19:30 ～ 21:30		⑦	19:30 ～ 21:30						
ゲートボール場										
①	8:30 ～ 10:30	名倉	①	6:30 ～ 8:30	串川	①	8:30 ～ 10:30	相模湖林間公園		
②	10:30 ～ 12:30		②	8:30 ～ 10:30		②	10:30 ～ 12:30			
③	12:30 ～ 14:30		③	10:30 ～ 12:30		③	12:30 ～ 14:30			
④	14:30 ～ 16:30		④	12:30 ～ 14:30		④	14:30 ～ 16:30			
⑤	17:30 ～ 19:30		⑤	14:30 ～ 16:30		⑤	16:30 ～ 18:30			
⑥	19:30 ～ 21:30					⑤は5-8月のみ				
体育室			学校ナイター							
①	9:00 ～ 12:00	サティーフォー相模原球場 体育室	①	18:30 ～ 20:00	土曜日、日曜日、祝日					
②	13:00 ～ 17:00		②	20:00 ～ 21:30	及び8月全日					
③	18:00 ～ 21:00									
			①	19:30 ～ 21:30	上記以外					

- ※ 原宿グラウンド、中沢グラウンド、中沢グラウンド・テニスコート、城山湖野球場は季節により利用できる利用時間区分が異なりますので、詳しくはスポーツ施設課津久井地域班（042-684-3257）へお問い合わせください。
- ※ ナイター照明については、テニスコート（横山、淵野辺、小倉、津久井又野、相模湖林間、名倉）、野球場（横山、ウィッツひばり、サティフォー相模原球場）、相模原スポーツ・レクリエーションパーク（人工芝グラウンド）、多目的グラウンド（津久井又野公園、名倉グラウンド）、ゲートボール場（名倉グラウンド）は当日現地で、多目的グラウンドの青野原、国体記念鳥屋は津久井まちづくりセンター窓口にて、与瀬、内郷はスポーツ施設課津久井地域班窓口にて、事前にお申し込み及びお支払いください。
- ※ スポーツ広場の5～8月のナイター点灯開始時刻は18時です。

◆スポーツ広場・多目的グラウンド・学校ナイターの照明タイプ一覧

照明名		A照明 (軟式野球)	B照明 (サッカー)	C照明 (ソフトボール)
下溝古山公園	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
深堀中央公園	AB面	○	○	○
相模原北公園	AB面	○	○	○
小山公園		○	○	○
大野南中		○	○	○
旭中	A面	○		○
	B面	○		○
	AB面		○	
田名中		○	○	○
相陽中		○	○	○
大野北中	A面	○	○	○
	B面	○		○
向陽小		○	○	○
星が丘小		○	○	○
大沢中		○	○	○
清新小		○	○	○
若草中		○	○	○
光が丘小		○	○	○
横山小		○	○	○
上溝南中		○	○	○
谷口中		○	○	○
鵜野森中		○	○	○
中央小		○	○	○
大沼小		○	○	○
相模丘中		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
津久井又野公園 ※A面のみ夜間照明設置		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
青野原グラウンド ※A面のみ夜間照明設置		照明は1種類（軟式野球、ソフトボールなど）		
国体記念鳥屋グラウンド ※A面及びAB面のみ夜間照明設置		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
与瀬グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
内郷グラウンド		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、サッカーなど）		
名倉グラウンド ※B面のみ夜間照明設置		照明は1種類（軟式野球、ソフトボール、少年サッカーなど）		

◆鍵・照明コイン等の受け取りが必要な施設一覧

施 設 名	お渡しする物	お渡し場所・連絡先	備 考
下溝古山公園スポーツ広場	入口の鍵、照明コイン、コインボックスの鍵 (夜間照明を利用する場合)	・横山公園クラブハウス (042-758-0886) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	8:00～17:00にご利用の場合、鍵は不要です。
深堀中央公園スポーツ広場	照明コイン(夜間照明を利用する場合)	・東林公民館 (042-744-0087) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原北公園スポーツ広場	入口の鍵	ほねごりアリーナ (042-763-7711) ★	8:30 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	入口の鍵	サーティーフォー相模原球場 (042-753-6930) ★	8:00以降にご利用の場合、鍵は不要です。
内出公園スポーツ広場	入口の鍵	スポーツ施設課 (042-769-8288) 休日は市役所守衛室	8:00 以降にご利用の場合、鍵は不要です。
新磯野スポーツ広場	入口の鍵	・相模台公民館 (042-743-7871) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原麻溝公園スポーツ広場	入口の鍵	・相模原ギオンスタジアム (042-777-6088) ・相模原ギオンアリーナ (042-748-1781) ★	
相模原ギオンスポーツスクエア			
相模丘中ナイター	照明コイン、コインボックスの鍵	城山まちづくりセンター (042-783-8117)	
青野原グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
国体記念鳥屋グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	津久井まちづくりセンター (042-780-1403)	
与瀬グラウンド	照明コイン	スポーツ施設課津久井地域班 (042-684-3257)	
内郷グラウンド	照明コイン、コインボックスの鍵	スポーツ施設課津久井地域班 (042-684-3257)	

★の施設については、上記窓口のほか、鍵についてはスポーツ施設課（休日は市役所守衛室(042-751-1111)）で、照明コインについてはスポーツ施設課（042-769-8288）でもお渡しできます。

鍵等の受け取り可能時間につきましては、各施設窓口にお問い合わせください。

◆スポーツ施設使用料の支払い場所について

予約完了画面に使用料のお支払い方法が現金と指定された場合は、次の場所でお支払いください。

		場 所	時 間	休 業 日 ※	電話番号
緑 区	1	ほねごりアリーナ	午前8時30分～午後9時30分	第2月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/29 ～ 1/3	042-763-7711
	2	小倉テニスコート	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-782-1122
	3	津久井又野公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-784-4756
	4	相模湖林間公園管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-685-1330
	5	名倉グラウンド管理事務所	午前8時30分～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-687-4782
	6	城山まちづくりセンター (城山総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日等 12/29 ～ 1/3	042-783-8117
	7	津久井まちづくりセンター (津久井総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日等 12/29 ～ 1/3	042-780-1403
	8	スポーツ施設課 津久井地域班 (相模湖総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日等 12/29 ～ 1/3	042-684-3257
	9	藤野まちづくりセンター (藤野総合事務所内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日等 12/29 ～ 1/3	042-687-2117
中 央 区	10	スポーツ施設課 施設管理班 (市役所本庁舎内)	午前8時30分～午後5時	土・日曜及び祝日等 12/29 ～ 1/3	042-769-8288
	11	相模原スポーツ・レクリ エーションパーク パークセンター	午前8時30分～午後8時	12/29 ～ 1/3	042-707-1933
	12	サーティーフォー相模原球場	午前8時30分～午後9時30分	第3月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/29 ～ 1/3	042-753-6930
	13	横山公園クラブハウス	午前8時30分～午後9時30分	4, 7, 11, 1, 3月 の第2月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/29 ～ 1/3	042-758-0886
	14	小山公園管理事務所	午前6時～午後9時30分	12/29 ～ 1/3	042-700-0801
	15	鹿沼公園管理事務所	9月～4月 午前8時30分～午後4時30分 5月～8月 午前8時30分～午後6時30分	第4月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/29 ～ 1/3	042-755-9781
南 区	16	相模台公園管理事務所	9月～4月 午前8時～午後4時30分 5月～8月 午前8時～午後6時30分	12/29 ～ 1/3	042-748-4060
	17	大野台南テニスコート	9月～4月 午前8時30分～午後4時30分 5月～8月 午前8時30分～午後6時30分	第2月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/31 ～ 1/1	042-777-8615
	18	相模原ギオンアリーナ	午前8時30分～午後9時30分	第1月曜日 (祝日等の場合は翌日) 12/29 ～ 1/3	042-748-1781
	19	相模原ギオンスタジアム 管理事務所	午前8時30分～午後7時	年中無休	042-777-6088

※休業日は変更となる場合がございます。各施設へ直接ご確認くださいませようお願いいたします。

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目			テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球 (中学生以下)	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー (練習)	少年サッカー・ラグビー (練習)	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目	ナイター照明設備 (夜間利用)
野球場	鹿沼公園	1面			○		○	○																		
	横山公園	1面		練	○	練	←硬式野球は練習のみ可																			○
	相模台公園	1面					○	○																		
	ウイッツひばり球場	日中					○	○																		
		夜間					○	○																		○
	サーティーフォー相模原球場	1面		○	○	○																				○
	城山湖A面	1面			○	○																				
	城山湖B面	1面			○		○																			
	城山湖C面	1面					○	○				○	○													
	相模湖林間公園	1面		○	○	○	○																			
	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	1面			○		○	○						○												
スポーツ広場	下溝古山公園	A面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
		B面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
		A B面							○	○	○			○												○
	深堀中央公園	A面					○	○				○	○													
		B面					○	○				○	○													○
		A B面(夜間のみ)					○	○				○	○													○
		A B面(全)			○				○	○	○			○												○
	相模原北公園	A面					○	○																		
		B面					○	○																		
		A B面(夜間のみ)					○	○																		○
		A B面(全)			○				○	○	○			○												○
	三栗山	A面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												
		B面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												
		C面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												
		A B面							○	○	○			○												
	昭和橋	A面					○	○																		
		B面					○	○																		
		C面					○	○																		
		D面			○		○	○																		
		E面					○	○				○	○	○	○											
	小山公園	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	緑が丘2丁目公園	1面					○	○				○	○	○												
	新磯野	1面					○	○	○			○	○	○												
	内出公園	1面					○	○	○			○	○	○												
	相模原麻溝公園	1面					○	○	○	○	○	○	○	○												
	相模原ギオンスポーツスクエア	1面										○	○	○												
	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	A面							○	○	○		○	○												
		B面							○	○	○		○	○												
		A B面							○	○	○		○	○												
多目的グラウンド	原宿グラウンド	A面			○		○	○				○	○	○												
		B面					○	○				○	○	○												
		C面					○	○				○	○	○												
		A B C面										○	○	○												
	中沢グラウンド	1面					○	○				○	○	○												
	津久井又野公園	A面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
		B面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												
		A B面							○	○	○	○	○	○												
	青野原グラウンド	A面			○		○	○				○	○	○												○
		B面			○		○	○				○	○	○												
		A B面										○	○	○												
	串川グラウンド	A面			○		○	○				○	○	○												
		B面			○		○	○				○	○	○												
		A B面							○			○	○	○												

※相模原スポーツ・レクリエーションパークを除き、いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

◆スポーツ施設利用可能種目表

利用種目			テニス	硬式野球	軟式野球	硬式野球（中学生以下）	少年野球	ソフトボール	サッカー	ラグビー（練習）	少年サッカー・ラグビー（練習）	ゲートボール	グラウンドゴルフ	その他屋外種目	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	卓球	体操	ダンス	柔道	剣道	空手	薙刀	その他屋内種目	ナイター照明設備（夜間利用）
多目的グラウンド	国体記念鳥屋グラウンド	A面			○		○	○				○	○	○												○
		B面			○		○	○					○	○	○											
		A B面		○		○			○			○	○	○	○											○
	与瀬グラウンド	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	内郷グラウンド	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	日連グラウンド	1面					○	○				○														
	名倉グラウンド	A面			○	○	○	○				○	○	○	○											
B面				○	○	○	○				○	○	○	○												○
A B面									○	○	○	○	○	○												
ゲートボール場	串川グラウンド	A面										○														
		B面											○													
		A B面											○													
	相模湖林間公園	A面											○													
		B面											○													
		C面											○													
		D面											○													
名倉グラウンド	1面										○															
体育室	サーティーフォー相模原球場	1面																○	○					○	○	
学校ナイター	大野南中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	旭中	A面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
		B面					○	○	○	○	○	○	○	○												○
		A B面							○	○	○			○												○
	田名中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	相陽中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	大野北中	A面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
		B面					○	○	○	○	○	○	○	○												○
	向陽小	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	星が丘小	1面					○	○	○	○	○	○	○	○												○
	大沢中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	清新小	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	若草中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	光が丘小	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	横山小	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	上溝南中	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	谷口中	1面							○	○	○	○	○	○												○
	鶴野森中	1面					○	○	○	○	○	○	○	○												○
	中央小	1面					○	○	○	○	○	○	○	○												○
	大沼小	1面			○		○	○	○	○	○	○	○	○												○
	相模丘中	1面			○		○	○				○	○	○												○

※いずれの施設におきましてもラグビー用のボールはありません。

※グラウンドを分割して利用する施設については、安全上、分割されたグラウンドにおいて、同時に利用できる種目の組み合わせを制限しているため、利用する種目によっては予約ができない場合があります。詳細については各施設又は各施設所管課窓口にお問い合わせください。(組み合わせの例：津久井又野公園多目的グラウンドで、A面に軟式野球が予約されている時は、B面は軟式野球以外予約できないなど)

※その他屋外種目・その他屋内種目については、上記に掲げられている利用可能種目を参考にしてください。特に、グラウンドを分割して利用する場合(A B面を一体で利用できるグラウンドをA面、B面と別々な団体が利用する場合。例：旭中、国体記念鳥屋グラウンドなど)には、同時に隣接する面を利用する団体に危険を及ぼすような種目のご利用はご遠慮ください。

●学習施設のご案内●

◆対象学習施設一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

施設名		定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
総合学習センター 窓口電話番号 042-756-3443	大会議室	204	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00	中央区中央 3-12-10	大会議室、多目的室、和室1・2以外では、音の出る活動（音楽・運動等）は、できません。また部屋によっては、飲食が出来ないなどの制限があります。詳しくはお問い合わせください。
	セミナールーム	72			
	多目的室	20			
	小会議室 1	24			
	小会議室 2	24			
	小会議室 3	24			
	小会議室 4	16			
	和室 1	20			
	和室 2	20			
ソレイユさがみ 窓口電話番号 042-775-1775	セミナールーム 1	180	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザ はしもと内)	・全施設で、大きな音が出る活動や施設管理に支障が出る活動はできません。 ・セミナールーム2では、飲食禁止です。
	セミナールーム 2	75			
	セミナールーム 3	24			
	セミナールーム 4	24			
	セミナールーム 5 (食工房)	30			
	セミナールーム 6 (生活工房)	30			
青少年学習センター 窓口電話番号 042-751-0091	ホール	250	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00	中央区 矢部新町 3-15	講習室、中会議室、小会議室1・2、和室では、大きな音の出る活動は、できません。
	青少年団体室	24			
	音楽室	30			
	大会議室	54			
	和室	30			
	講習室	30			
	中会議室	36			
	小会議室 1	18			
	小会議室 2	14			

◆対象公民館一覧（有料施設）

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名			定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
大沢公民館 窓口電話番号 042-762-0811	大会議室		150	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00	緑区大島 1776-5	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	多目的室		20	18：00～20：00 20：00～22：00		
	中会議室		20	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	小会議室		12			
	料理実習室		24			
	工作室		30			
	茶室		12			
	和室		24			
上溝公民館 窓口電話番号 042-761-2288	大会議室		240	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～22：00	中央区 上溝 7-7-17	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	中会議室		24	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	小会議室		18			
	料理実習室		24			
	茶室		12			
	和室	全面	72			
		1	36			
		2	36			
橋本公民館 窓口電話番号 042-771-1051	大会議室		90	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00	緑区橋本 6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上溝公民館 橋本公民館
	和室		100	18：00～20：00 20：00～22：00		
	中会議室		45	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	小会議室		30			
	料理実習室		40			
	工作室		42			
	茶室		24			
	視聴覚室		37			
	ミーティング室		18			
相原公民館 窓口電話番号 042-773-7800	大会議室		108	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～22：00	緑区相原 4-14-12	茶室は、茶道や着付けの稽古、会議等にご利用できますが、運動系や楽器、中学生以下の活動には、ご利用できません。
	中会議室		24	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	小会議室 1		12			
	小会議室 2		18			
	料理実習室		24			
	工作室		24			
	茶室		12			
	多目的室		54			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
小山公民館 窓口電話番号 042-755-7500	大会議室	105	9:00～12:00	中央区 向陽町 8-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	中会議室	30	13:00～15:00		
	多目的室	30	15:00～17:00		
	料理実習室	24	18:00～20:00		
	茶室	12	20:00～22:00		
	小会議室	24	9:00～12:00		
大野南公民館 窓口電話番号 042-749-2121	大会議室 1	80	13:00～15:00	南区 相模大野 5-31-1	・昼を敷いている部屋では、昼をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	大会議室 2	90	15:00～17:00		
	中会議室	24	18:00～20:00		
	小会議室 1	18	20:00～22:00		
	小会議室 2	18	9:00～12:00		
	料理実習室	30	13:00～17:00		
	茶室	30	18:00～22:00		
	和室	50			
	多目的室	30			
	コミュニティ室	36			
新磯公民館 窓口電話番号 046-256-1900	大会議室	120	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～22:00	南区磯部 916-3	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※小山公民館 茶室・料理実習室は用途以外の利用について制限しています。
	小会議室 1	18			
	小会議室 2	24			
	料理実習室	30			
	和室	16			
	多目的室	60			
麻溝公民館 窓口電話番号 042-778-2277	大会議室	120	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～20:00 20:00～22:00	南区下溝 594-6	※
	小会議室	18			
	料理実習室	32			
	和室	12			
	講習室	32			
	多目的室	65			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施 設 名		定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
田名公民館 窓口電話番号 042-761-1251	大会議室	200	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～20:00 20:00～22:00	中央区 田名 4834	田名公民館の工作は 机の移動はできません。
	工作室	30			
	中会議室	27			
	小会議室	18	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00		
	茶室	12			
	和室	30			
	料理実習室	24	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～22:00		
大野北公民館 窓口電話番号 042-755-6601	大会議室	150	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～20:00 20:00～22:00	中央区 鹿沼台 1-10-20	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。
	中会議室	30			
	小会議室 1	24			
	小会議室 2	24	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00		
	料理実習室	42			
	工作室	36			
	茶室	35			
	和室	45			
大野中公民館 窓口電話番号 042-746-6600	大会議室	160		南区古淵 3-21-1	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	中会議室	27			
	小会議室	15	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00		
	料理実習室	32			
	茶室	15			
	和室	54			
星が丘公民館 窓口電話番号 042-755-0600	大会議室	120	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～20:00 20:00～22:00	中央区 星が丘 3-1-38	・公民館の駐車台数には限りがあります。
	小会議室	24			
	料理実習室	32			
	和室	12			
	多目的室	48			
清新公民館 窓口電話番号 042-755-8000	大会議室	100		中央区 清新 3-16-1	
	小会議室	20			
	料理実習室	32	9:00～12:00 13:00～15:00 15:00～17:00 18:00～20:00 20:00～22:00		
	和室（旧茶室）	20			
	いきいきルーム （多目的室 1）	60			
	多目的室 2	30			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名			定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
中央公民館 窓口電話番号 042-758-9000	大会議室		100	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	中央区 富士見 2-13-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
	小会議室		20	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	料理実習室		30			
	茶室		12			
	和室		50			
	コミュニティ室		30			
相模台公民館 窓口電話番号 042-743-7871	大会議室		180	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区 相模台 1-13-5	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。
	小会議室		28			
	料理実習室		32			
	茶室		12			
	和室		50			
	コミュニティ室		36			
相武台公民館 窓口電話番号 046-256-3700	大会議室		200	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区 新磯野 4-1-3	・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。 ・公民館の駐車台数には限りがあります。
	中会議室		36			
	小会議室		18			
	料理実習室		24			
	工作室		32			
	茶室		12			
	和室		50			
	多目的室	全面	70			
		1	35			
		2	35			
東林公民館 窓口電話番号 042-744-0087	大会議室		100	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区相南 1-10-10	その他 ※東林公民館 ホール1・2 は、可動性パーテーションで仕切りますので、音がもれることがあります。
	中会議室		30			
	小会議室		18			
	料理実習室		32			
	工作室		32			
	茶室		18			
	和室		60			
	ホール1		80			
	ホール2		40			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名			定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
横山公民館 窓口電話番号 042-756-1555	大会議室		120	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00	中央区 横山台 1-20-10	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	小会議室		39			
	料理実習室		33			
	茶室		12			
	和室		50			
光が丘公民館 窓口電話番号 042-756-1117	大会議室		160	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	中央区 並木 4-7-9	
	和室		55			
	小会議室		24	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	料理実習室		32			
	茶室		12			
	コミュニティ室		34			
大沼公民館 窓口電話番号 042-744-7722	大会議室		120	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区 東大沼 3-17-15	
	小会議室		24			
	料理実習室		35			
	茶室		12			
	和室	全面	50			
		1	30			
		2	20			
上鶴間公民館 窓口電話番号 042-749-6611	大会議室		120	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区 上鶴間 本町7-7-1	・公民館の駐車台数には限りがあります。 その他 ※上鶴間公民館 楽器を使った練習など、大きな音を伴う利用は、「大会議室」「料理実習室」「コミュニティ室」に限ります。なお、オーケストラや金管楽器・打楽器の場合は、事前に職員にご相談ください。
	和室		50			
	小会議室		24	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	料理実習室		35			
	茶室		12			
	コミュニティ室		34			
大野台公民館 窓口電話番号 042-755-6000	大会議室		150	9：00～12：00 13：00～15：00 15：00～17：00 18：00～20：00 20：00～22：00	南区 大野台 5-16-38	
	小会議室		18	9：00～12：00 13：00～17：00 18：00～22：00		
	料理実習室		30			
	工作室		20			
	茶室		12			
	和室		50			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名		定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
陽光台公民館 窓口電話番号 042-755-3451	大会議室	150	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~22:00	中央区 陽光台 5-6-1	
	小会議室	18			
	料理実習室	30			
	工作室	20			
	茶室	12			
	和室	50			
	コミュニティ室	36			
城山公民館 窓口電話番号 042-783-8194	大会議室	80	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 久保沢 2-26-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。 ・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
	中会議室 1	30			
	中会議室 2	30			
	中会議室 3	30			
	小会議室 1	16			
	小会議室 2	16			
	料理実習室	30			
	工作室	28			
	茶室	10			
	和室	70			
	運動室	80			
	講義室	24			
	多目的室 1	30			
	多目的室 2	30			
	多目的室 3	30			
津久井中央公民館 窓口電話番号 042-784-3211	料理実習室	35	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~21:30	緑区中野 633-1	・公民館の駐車台数には限りがあります。
	研修室	A B C 全体			
		A B			
		A			
		B			
	視聴覚室	40			
	講義室	20			
	多目的室	24			
青根公民館 窓口電話番号 042-784-3211	中会議室	36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区青根 1372-1	
	小会議室	18			
相模湖公民館 窓口電話番号 042-684-2377	会議室	18	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区与瀬 1134-3	
	和室	24			
	研修室	16			
	コミュニティホール	70			

用途に制限のある部屋もありますので、用途や設備についての詳細は、各公民館にお問い合わせください。

施設名			定員 (人)	利用時間	所在地	備 考
千木良公民館 窓口電話番号 042-684-4349	会議室	全体	60	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 千木良 991-1	・大きな音の出る活動や施設の維持管理に支障が生じる活動は、制限する場合があります。
		第1	20			
		第2	20			
		第3	20			
	和室		12			
	料理実習室		12			
藤野中央公民館 窓口電話番号 042-686-6151	大会議室	全面	75	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区小湊 1992	・畳を敷いている部屋では、畳をいためるような活動（空手、柔道、合気道など）はできません。 ・料理実習室、講習室や茶室など、各部屋の用途にあった活動以外は制限する場合があります。
		会議室1	45			
		会議室2	30			
	小会議室		18			
	料理実習室		20			
	和室		30			
	多目的室		24			
	交流スペース	全面	24			
		A	12			
		B	12			
沢井公民館 窓口電話番号 042-686-6151 (藤野中央公民館)	会議室		25	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~22:00 20:00~22:00	緑区澤井 936	・公民館の駐車台数には限りがあります。
	料理実習室		10			
	和室		10			
佐野川公民館 窓口電話番号 042-687-2606	会議室2		36	9:00~12:00 13:00~15:00 15:00~17:00 18:00~20:00 20:00~22:00	緑区 佐野川 2903	

◆街頭端末機の設置場所一覧

施設の休所日や休業日は、ご利用できません。休業日の詳細は、19ページをご確認ください。
※建物のメンテナンス等、施設の都合のため休所日以外でもご利用できない場合があります。

		施 設 名	所 在 地	利用時間
緑 区	1	橋本公民館	緑区橋本6-2-1 (シティ・プラザはしもと内)	8:30～22:00
	2	相原公民館	緑区相原4-14-12	8:30～22:00
	3	ほねごりアリーナ	緑区下九沢2368-1	8:30～22:00
	4	大沢公民館	緑区大島1776-5	8:30～22:00
	5	城山公民館 (旧・城山保健福祉センター)	緑区久保沢2-26-1	8:30～22:00
	6	津久井中央公民館	緑区中野633-1	9:00～21:30
	7	相模湖公民館	緑区与瀬1134-3	8:30～22:00
	8	千木良(ちぎら)公民館	緑区千木良991-1	8:30～22:00
	9	藤野中央公民館	緑区小淵1992	8:30～22:00
中 央 区	10	総合学習センター	中央区中央3-12-10	9:00～22:00
	11	中央公民館	中央区富士見2-13-1	8:30～22:00
	12	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	中央区小山2696	8:30～20:00
	13	サーティーフォー相模原球場	中央区弥栄3-1-6 (淵野辺公園内)	8:30～21:30
	14	横山公園クラブハウス	中央区横山5-11-50	8:00～21:30
	15	横山公民館	中央区横山台1-20-10	8:30～22:00
	16	小山公民館	中央区向陽町8-1	8:30～22:00
	17	星が丘公民館	中央区星が丘3-1-38	8:30～22:00
	18	清新公民館	中央区清新3-16-1	8:30～22:00
	19	光が丘公民館	中央区並木4-7-9	8:30～22:00
	20	陽光台公民館	中央区陽光台5-6-1	8:30～22:00
	21	大野北公民館	中央区鹿沼台1-10-20	8:30～22:00
	22	鹿沼公園	中央区鹿沼台2-15-1	8:00～17:00
	23	青少年学習センター	中央区矢部新町3-15	8:30～22:00
	24	田名公民館	中央区田名4834	8:30～22:00
	25	上溝公民館	中央区上溝7-7-17	8:30～22:00
南 区	26	大野南公民館(南区合同庁舎内)	南区相模大野5-31-1	8:30～22:00
	27	上鶴間公民館	南区上鶴間本町7-7-1	8:30～22:00
	28	大野中公民館	南区古淵3-21-1	8:30～22:00
	29	大野台公民館	南区大野台5-16-38	8:30～22:00
	30	大沼公民館	南区東大沼3-17-15	8:30～22:00
	31	麻溝公民館	南区下溝594番地6	8:30～22:00
	32	新磯公民館	南区磯部916-3	8:30～22:00
	33	相模台公園	南区桜台21	8:00～17:00
	34	相模台公民館	南区相模台1-13-5	8:30～22:00
	35	相武台公民館	南区新磯野4-1-3	8:30～22:00
	36	東林公民館	南区相南1-10-10	8:30～22:00

※公民館については、貸館利用状況によって、22時以前に閉館となる場合があります。

相模原市公共施設予約システム利用者登録約款

(登録者)

第1条 本約款に同意し、相模原市公共施設予約システム（以下「さがみはらネットワークシステム」という。）に所定の登録申請書において、申し込まれた方（団体）で、相模原市が認めた方（団体）を登録者とします。団体での申し込みの場合、構成員の中から、当該団体のために責任を持ってさがみはらネットワークシステムを利用する方（以下「代表者」という。）を1人登録してもらいます。

登録は1人（1団体）1区分1登録のみです。

(利用者登録カードの発行と取扱い)

第2条 相模原市は、登録者に、利用者登録番号（以下「登録番号」という。）を表面に印字した、利用者登録カード（以下「登録カード」という。）を発行します。

2 登録カードはカード上に印字された登録者以外は使用できません。また、登録者は、登録カードを善良なる管理者の注意をもって使用し管理する必要があります。登録者が団体の場合、登録カードはその代表者が使用し管理します。

3 登録者は、他者に登録カードを譲渡、貸与することはできません。さがみはらネットワークシステムの利用により得た、施設等利用の権利についても同様とします。

4 登録カードの使用、管理に際して登録者が前項に違反した場合において、その違反に起因して登録カードが不正に利用されたときは、登録者はその登録カードに因る全ての不利益について責任を負うものとします。

(有効期間等)

第3条 登録申請され相模原市が登録者と認めた日を登録日とし、登録日から2年間を有効期間とします。有効期間は延長することができます。

(1) 有効期限から遡り2年の間に利用者登録カードの利用があった場合は、有効期間満了日（以下「有効期限」という。）の翌日から2年間延長します。

(2) 前号以外で有効期間の延長を希望する場合は、所定の延長申請書により申請を必要とします。申請を行うと有効期限の翌日から2年間延長します。手続は有効期限の1ヶ月前からできます。

(3) 有効期間が終了してしまった後、登録カードの利用を希望する場合には新たに登録申請を必要とします。

(利用者登録番号)

第4条 相模原市は登録者全員に異なる登録番号（8桁）を割り当てます。

2 相模原市は登録カード上に印字された登録番号を所定の方法により登録します。また、登録者は登録番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

(暗証番号)

第5条 相模原市は登録者から申出のあった暗証番号を所定の方法により登録します。また、登録者は暗証番号を他に知られないよう善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2 利用申請の際入力された暗証番号と登録された暗証番号との一致を確認してさがみはらネットワークシステムが使用された場合、暗証番号につき盗用その他事故があっても、登録者が使用に係る一切の不利益を負うものとします。

(施設利用申請・料金精算サービス)

第6条 さがみはらネットワークシステムにより利用申請を受け付ける施設に関して、さがみはらネットワークシステムの端末機等より施設利用者本人の登録番号、暗証番号を入力することにより次の手続きのサービスを受けることができます。

- (1) 抽選申込み
- (2) 抽選結果の確認
- (3) 仮予約又は利用申請
- (4) 利用取消
- (5) 口座振替による料金の支払い
- (6) 口座振替による料金の還付

2 第1項の(1)から(6)の手続きは所定の期日に行う必要があります。

3 第1項の(1)の手続きは所定の回数制限に従うものとします。所定の回数制限は、登録カード1枚あたりの制限とします。

(施設規則の遵守)

第7条 利用申請した施設の使用にあたっては、当該施設に定められた関係規則に従い、定められた目的以外には使用しないものとします。

(使用料等の請求者)

第8条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等の請求者は、相模原市、相模原市教育委員会又は施設を管

理運営する団体です。将来さがみはらネットワークシステムで利用申請を受け付ける団体が増えた場合は、その後登録者がさがみはらネットワークシステムで当該団体の施設を利用申請したことにより、当該団体を請求者として承認したものとみなします。

(料金の支払)

第9条 さがみはらネットワークシステムの端末機等で納入通知した施設の使用料等は、通知した内容（金額、期日、方法）に従って支払うものとします。

なお、口座振替による場合は、登録者指定の預貯金口座から支払うものとします。

2 前項の支払いにおいて通知した内容で納付されない場合には、当該施設の利用ができない場合があります。

(領収書等)

第10条 相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体から請求された料金の領収書の発行は、口座振替による場合は、預貯金通帳への記帳により省略します。ただし、施設の窓口で支払った場合は、当該施設にて発行するものとします。

(料金の還付)

第11条 支払った施設の使用料等を還付する必要がある場合は、所定の金額を登録者指定の預貯金口座に振り込むものとします。

(登録カードの紛失、盗難)

第12条 登録カードを盗難その他の事故等により紛失した場合は、登録者は直ちにその旨を別に定める担当窓口（以下「担当窓口」という。）に通知するとともに、廃止届を提出するものとします。

2 前項の手続終了前に他人に登録カードを使用された場合は、その施設の使用料等は登録者の負担とします。

(登録カードの再発行)

第13条 登録カードは原則として再発行しません。ただし、登録カードをき損、汚損した場合等で所定の届を提出し、相模原市が適当と認めた場合はこの限りではありません。

(利用の一時停止)

第14条 登録者の料金支払いが滞っている場合、登録者が本約款に違反した場合等、利用が適当ではないと判断した場合には、第6条のサービスの利用を一時停止することができるものとします。

(届出事項の変更)

第15条 登録者は届け出た氏名、住所、電話番号、預貯金口座等に変更が生じた場合、遅滞なく登録変更届を担当窓口へ提出するものとします。また、登録区分を追加しようとする場合は、担当窓口にて所定の申請書にて申請するものとします。

2 前項の届出がないために、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体からの通知又は送付書類その他のものが延着し、又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに登録者に到着したものとみなします。

(登録資格の喪失)

第16条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 本約款のいずれかに違反した場合
- (3) 使用料等、相模原市、相模原市教育委員会又は第8条の団体に対する債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、相模原市が認めた場合
- (5) 登録者が登録資格を喪失した場合
- (6) 住所変更の届を怠る等、登録者の責に帰すべき事由により登録者の所在が不明となり、相模原市が登録者への通知・連絡について不能と判断した場合
- (7) 前各号に掲げるもののほか、相模原市が登録者として不適格と認めた場合

(登録情報の字体)

第17条 申込みされた登録申請書の記入字体が、さがみはらネットワークシステムで取扱い困難である場合には、類似する標準文字又はかな文字で登録するものとします。この場合、さがみはらネットワークシステム端末機等で表示される字体、並びに郵送物等の字体は標準文字又はかな文字となります。

(約款の変更、承認)

第18条 本約款の変更については相模原市が変更内容を公表した後にさがみはらネットワークシステムで施設を予約申込したときは、変更事項を承認したものとみなします。

(その他)

第19条 その他必要な事について別に定めます。



市 章

**さがみはらネットワークシステム
公共施設予約サービスガイドブック**

令和7年9月1日